# 東北活性研

トピックス 公民連携手法による都市整備 ~紫波中央駅前オガールプロジェクト 知をつなぎ、地を活かす 国立大学法人 長岡技術科学大学



# 目次 Contents

新年ご挨拶	
◆2015年の新年を迎えて	1
特別寄稿	
	_
◆全員参加で地域の未来づくり、地域づくりの実現を	4
トピックス	
◆公民連携手法による都市整備〜紫波中央駅前オガールプロジェクト〜	4
活動紹介	
◆観光関連産業活性化支援プロジェクト 第1回 「地域観光人材育成プログラム」の紹介	10
◆「東北活性研ビジネスプロデューサー養成講座	
第7回・第8回ブラッシュアップ研究会」 開催報告	18
研究ノート	
◆市民の健康交流拠点「健康の駅よこて」〜秋田県横手市の取り組み〜	22
知をつなぎ、地を活かす	
◆国立大学法人長岡技術科学大学	30
会員企業の紹介	
◆阿賀野川、只見川から東北全域へ『未来から信頼される建設会社へ』 青木 敏久 前田建設工業株式会社 執行役員東北支店長	32
新規賛助会員の紹介	
◆大和工業株式会社	34
事務局より	

 ◆平成26年度 参与会 開催
 35

 ◆平成26年度 第4回理事会 開催
 35

### 2015年の新年を迎えて

### 公益財団法人 東北活性化研究センター 会 長 **高橋 宏明**



みなさま、明けましておめでとうございます。

日頃より、当センターの事業活動にご支援とご協力を賜り、ありがとうございます。改めて厚く御礼申し上げます。

昨年は、総選挙で慌しい年の瀬でしたが、現政権の政策が継続したことにより、「地方創生」 への動きが一段と加速するものと考えております。

地方創生では、東京圏から地方へ人の流れをどうつくるか、特に若者の雇用の場づくりが 重要な課題となっております。人口減少と高齢化に直面している東北こそ、この課題解決に 向けて力と知恵を結集する必要があると思われます。

たとえば、今年3月には常磐自動車道が全線開通し、2015年度末には北海道新幹線の新青森駅~新函館北斗駅間が開業の予定です。これらの交通インフラを観光に活かし、人の流れをつくることもできます。また、3月に仙台市で開催される国連防災世界会議や、5月からイタリアで開催されるミラノ国際博覧会は、世界に東北を発信する絶好の機会となるでしょう。さらに、ILC(国際リニアコライダー)や放射光施設は、地域産業の礎となり、ひいては雇用の創出につながります。

このように、将来を見据えてさまざまなチャンスを活かしていく努力こそが、「東北創生」 の鍵になるものと確信しております。

当センターは、2012年4月に公益財団法人としてスタートして、お陰様で四年目を迎えます。 今年の干支の「未」の字は、まだ枝が伸びきらない木を表しており、未熟という意味を持つ そうです。当センターもまだまだ未熟ではありますが、未来の可能性に期待していただける よう、今年も東北の復興はもとより東北創生に向けて一層の努力を重ねていく決意でおります。

本年も引き続き、皆様の格別なご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。

# 全員参加で地域の未来づくり、 地域づくりの実現を

# 経済産業省 東北経済産業局長 守本 憲弘氏



新年おめでとうございます。今年の仕事始めは、すばらしい快晴で、幸先よいスタートを切ることができました。

東北に赴任して一年半が過ぎました。昨年末、 久しぶりに、会議のため、東京の留守宅からラッシュアワーに都心に出かける機会がありました。人で膨れあがるような電車に圧倒され、車内に突入するのに躊躇しました。以前から気になっていましたが、このような状態では、周囲の人々を感情あるひとりの人として意識し続けるのが難しいと改めて感じました。自身が田舎育ちということもあり、とりわけ人格形成期の子供に与える影響はどんなものだろうと心配せずにはいられません。

一方で、東京は、意欲を持って挑戦し、自身の世界を広げたい若者にとっては非常に魅力のある場所です。職場の基礎を地域においている場合でも、東京をはじめとする大都会で生活し活動する経験は、視野や人脈を広げる上で、また、逆に地方でこそ享受できる資産を実感するためにも貴重なものと思います。地方から出てゆかないとか、出身地との縁を絶って都会に出るというような二者択一の固定的な考え方でなく、両方を経験しながら成長していくという人生モデルを普及していくことが理想ではないでしょうか。

現在、大都市から地方に移住する若者達が増えているという民間の調査結果を目にします。

大都市の魅力や活用の仕方も知りながら、地方での豊かな暮らしを享受するという価値が、少しずつ、若い人達にも浸透し始めているのでしょう。都市でのサラリーマン生活を卒業して、地方で新しい活動を始めるシニアも増えています。もっともっと、こうした動きを後押ししていくことが出来ればと考えているところです。

昨年末、地方創生のための政府の大きな決定 が相次いで発表されました。12月26日、日本 の人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべ き将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと 創生長期ビジョン(長期ビジョン)」と、今後5 か年の目標や施策や基本的な方向を提示する 「まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下、「総 合戦略」と言う。)」が、翌27日には、補正予算「地 方への好循環拡大に向けた緊急経済対策 | が、 閣議決定されました。これは、1. 地域の実情 に配慮しつつ、消費を喚起する。2. 仕事づく りなど地方が直面する構造的な課題への実効あ る取組を通じて地方の活性化を促す。3. 災害 復旧等の緊急対応や復興を加速化する。という、 経済の脆弱な部分に的を絞り、かつスピード感 をもって対応を行うことで、経済の好循環を確 かなものとするとともに、地方にアベノミクス の成果が浸透していくことを目指しています。

平成27年は、地方経済再生に向けて、日本国中の知恵と力を結集してこれに取り組む年になるでしょう。

既に、人口減少予測など厳しいデータが数々 提示されており、とりわけ東北は、東日本大震 災からの復興という過程の中にあって、その危 機感は他地域に比べても非常に厳しいものと言 わざるを得ません。これから地方は、どうやっ て、新しい未来を描き、それを実現していける のでしょうか。

キーワードは2つあると思っています。まずは「広域」、「垣根を越える」ということ。個々の活動を、幅の広い取り組みにどう繋げていけるか。地域的にもそうですが、省庁の壁、自治体の壁、異業種の壁、産・学・官・金。この頃はここに報道の「報」というものが入るらしいですが、そういうセクター間の壁など。こうしたいくつもの壁を乗り越えて、地域を支える人々が意識を共有して進んで行けるかどうか。

昨年度は、日本再興戦略の一貫で、東北地方 産業競争力協議会を立ち上げ、東北7県の産学 官金の皆さんと、東北一体となって取り組む地 域の成長戦略を取りまとめました。そこでは、 ①復興からの新産業創出、②地域資源の新たな 魅力発掘と発信、③自動車産業や医療機器産業 などを核としたものづくり産業の戦略的育成、 という3つの分野で具体的なとるべきアクショ ンが提起され、既にそれぞれに動き出していま す。例えば、関係省庁・自治体・支援機関が連 携した被災地の水産加工業等の海外展開支援プ ロジェクトチームの立ち上げや、東北7県知事 にもご出演いただいた東北全体の観光PR 映 像の制作などです。自動車産業振興や医療機器 産業への参入支援など製造業での取り組みも進 んでいます。今後、ヘルスケア、農商工連携、 再生可能エネルギー推進など幅広い分野でも、 垣根を越えた連携の取り組みに挑戦していく必 要があります。

二つめは、「全員参加」です。東北地方産業競争力協議会の立ち上げの際、東北活性化研究センターのご協力もいただき、地域資源のマッピ

ングを試みました。その結果、東北地域には、食、 文化、歴史など実に多くの資源が細かく分布し ていることが分かりました。しかし、この豊富 な地域資源もその本来の魅力が広く認知されて いるとは言えません。こういう眠れる資産をど うやって掘り起こして、それぞれに訴求のポイ ントと相手方を明確にし、東北の魅力として発 信できる状態にしていくのか。あるいは、東北 の中にある、人財や技術、こうした知的な資源 も、現時点では、実力を十分に発揮していると は言えません。このポテンシャル、潜在力は、 そのまま存在するだけなら力になりません。こ うした地域に眠る自然・文化・知的資源を総動 員してネットワーク化し、外部に示し、それを 味わいたい、活用したいと思う人々を増やして いかなければ、東北地域の活性化は進まない。 そういう全員参加型の地域活性化の仕組みを 作っていくことが二つ目の鍵です。

これから、国の「総合戦略」を受けて各県、市町村の「地方人口ビジョン」、「地方版総合戦略」の策定や具体的な施策展開が始まります。経済産業省も、小規模企業支援法の整備、ふるさと名物応援事業の新設、地域商標制度の改正、地域のヘルスケアビジネスの取り組み強化など、様々な施策を準備しています。

東北経済産業局では、これまでも、職員がそのポジションに関係なく特定の地域を担当し続ける地域サポーター制度で地域とのつながりを構築してきましたが、それを強化する形で、「総合戦略」に掲げられた「地域コンシェルジェ」職員を配置することとしています。そして、地域の皆様と課題を共有し、国の支援ツールを最大限に活用しながら、一緒に課題を解決し、更にそうした個々の取り組みが、一つのつながりとなって東北全体を高めていくような大きな舞台を作り出せるよう、職員一人ひとりが現場に出て働きかけて下さい。どうぞ、お気軽に声をかけて下さい。

# 公民連携手法による都市整備 〜紫波中央駅前オガールプロジェクト〜

# 紫波町経営支援部企画課 公民連携室長 鎌田 千市 氏

#### はじめに

岩手県紫波町では現在、オガールプロジェクトを進めています。

オガールプロジェクトとは、JR 東北本線紫波中央駅のすぐ前の町有地10.7ha を活用し、町の課題を行政と民間、市民との協働で解決する公民連携(通称「PPP」、Public Private Partnership)によるまちづくりです。

2011年に岩手県フットボールセンターが、 2012年に図書館や産直を中心とする官民複合施設オガールプラザが、2014年にはバレーボール専用体育館とビジネスホテルを展開する民間複合施設オガールベースがオープンしました。本プロジェクトを進めるオガールエリアでは、宅地分譲や地域熱供給事業も始まっており、本年5月には役場新庁舎が開庁する予定です。 年に「新世紀未来宣言」を発表し、循環型のまちづくりに取り組んできました。2008年には市民参加条例を施行し、協働によるまちづくりも進めています。

町の行政課題として、この紫波中央駅前の町 有地10.7haの活用がありました。ここは、役 場庁舎や図書館、保健センター、スポーツ施設 等の建設用地として、1997年、岩手県住宅供 給公社(当時)から28.5億円で取得しました。 その後、町財政の悪化や社会情勢の変化により、 一部を除く大半が未利用のままでした。

また、町にはこの未利用公有地の課題のほかに、町民から設置の要望が多かった図書館の新設と、昭和38年の建設以来耐震補強のされていない庁舎の建て替えという2つの大きな行政課題がありました。

#### 地域課題を解決する

紫波町は岩手県のほぼ中央、盛岡市と花巻市の中間に位置する総面積239km、人口約34千人の小さな町です。農業を基幹産業とし、中央部から西部にかけては豊かな水田が広がり、北上高地に抱かれた東部ではりんごやぶどうといった果樹栽培が盛んです。100年後の子どもたちによりよい環境を守り伝えるべく、2000



紫波中央駅前町有地(開発前)

#### 紫波 PPP プロジェクトに着手

前町長藤原孝氏は2007年3月の町議会定例会の所信表明において、「平成19年度は、公民連携による新たな視点でのまちづくり元年」として、紫波 PPP プロジェクト (当時)に取り組むことを宣言しました。藤原氏は、自らが創立した運送会社の会長も務めており、それまでも、行政に民間の知恵と資金を活用した事業構築を取り入れていました。

PPP に着手できたのは、現在、オガールプラ ザ㈱とオガールベース㈱の代表取締役を務める 岡崎正信氏の存在があったからです。紫波町出 身の岡崎氏は大学を卒業後、地域整備公団(現 在の UR 都市機構) に入団し、各地の工業団地 の整備に関わると共に、建設省(現在の国土交 通省)に出向した経歴を持ちます。2002年、地 元である紫波町で土木建設業を営む家業の関係 でUターンしてきました。「自らが事業を企画・ 提案できる存在でありたい | と考え、2006年9 月、東洋大学大学院経済学研究科公民連携専攻 で学び直すこととし、紫波中央駅前未利用公有 地を研究テーマにしました。それをきっかけに、 東洋大学の根本祐二教授とサム田渕教授が来町 し町幹部職員と懇談したことが、東洋大学と町 との協定につながり、PPP 手法による開発可 能性調査の着手につながったのです。

岡崎氏の行動力と、藤原氏の決断力により、 紫波 PPP プロジェクトがスタートしました。 東洋大学の可能性調査の結果を踏まえ、町が実 施した市民ニーズの把握調査と、岡崎氏を中心 として行った企業立地研究会による市場調査を 経て、2009年2月、町は紫波町公民連携基本計 画を策定しました。本計画では、「身の丈に合 わない華美な商業開発はしない」という思いを 込め、開発理念を「都市と農村の暮らしを愉し み、環境や景観に配慮したまちづくりを表現す る」としました。

# 町の代理人「オガール紫波株式会社」の存在

公共課題の解決と同時に、民間の知恵による 経済開発を行うべく、2009年6月、第3セクター 「オガール紫波㈱ (現代表 佐々木廣氏)」を設立。 町とオガール紫波㈱の間で「紫波中央駅前都市 整備事業の推進に関する協定」を締結し、公民 連携事業において、最も適切な担い手が事業推 進の役割を果たすこと、地域経営的な視点から 総合的な調整・プロデュースを共同で行うこと としました。オガール紫波(㈱は、行政が不得意 とする経済開発や市場調査、民間誘導といった 分野において、町と民間企業の間で通訳をする 「町の代理人」としての役割を担いました。

町はオガール紫波(株)の設立と同時に、「オガール・デザイン会議(委員長 清水義次氏)」を設置し、都市計画、ランドスケープ、情報デザイン、建築の各分野から第一人者を委員にお願いしま



整備イメージ図 (2013年6月作成)

### トピックス

した。民間感覚による都市整備を行うことを目的に、このデザイン会議の運営業務をオガール紫波(株)に委託しました。市民の意見と、民間が考える市場性を踏まえてエリア開発のマスタープランを描き、それに基づいて「オガール地区デザインガイドライン」を策定し街区整備を行うことで、紫波中央駅前都市整備事業を着実に進めることができました。

#### 特徴ある大規模施設と広場の存在価値

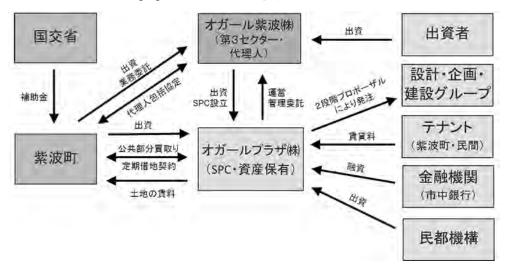
オガールエリアを訪れた方から「居心地の良い空間」という評価をいただきます。10年後のまちの姿を想像し策定した「オガール地区デザインガイドライン」により、緑の大通りの両側に大規模施設を設置し、建物と広場を一体的に考えた豊かな公共空間が生まれました。これには、40回を数える市民参加型ワークショップを通して、使い手である町民の意見も生かされています。この広場が、エリアの価値を高めています。

2012年6月、図書館と産直「紫波マルシェ」

などの民間テナントによる官民複合施設「オガールプラザ」がオープン。第3セクター「オガールプラザ(株)(代表 岡崎正信氏)」がプロジェクトファイナンスにより資金を調達し、民間発注で施設を整備。岡崎氏は徹底的なコスト管理に取組み、着工前にテナントを固めてテナント料収入から建設費を逆算しました。また、優良なテナントの皆さんに投資いただきました。完成後、町が公共施設部分を買い取っています。町にはこの施設の民間棟部分の地代と固定資産税が納入されます。その収入を図書館等の公共施設の維持管理費の一部に充てることができるという考え方から、「稼ぐインフラ」としてのメリットがあります。【下図参照】

また、2014年7月には、民間複合施設「オガールベース」がオープン。パブリックマインドを持つまちづくり民間会社オガールベース(株)(代表 岡崎正信氏)は日本初のバレーボール専用アリーナと全57室のビジネスホテルを整備し、スポーツビジネスを展開しています。

この2つの事業棟が賑わいをつくり出し、 170名の雇用を創出し、オガールプロジェクト



【図】オガールプラザ 事業ストラクチャー

の価値を高めています。

そして、2015年5月に開庁を目指す役場新庁舎は、PFI(民間資金活用、Private Finance Initiative)手法を活用し、国内最大の木造庁舎として建設が進んでいます。

#### 地域内経済循環を目指して

全57区画の住宅地「オガールタウン日詰二十一区」は、県内初の景観協定を策定し、町が直接、宅地分譲を行い、建築条件付土地売買により町内の指定事業者16社が建築を請け負うのが特徴です。環境に配慮した紫波型エコハウス基準を設けており、エネルギー消費量を抑制しながら、快適で健康的な暮らしを提案しています。

民間企業である紫波グリーンエネルギー(株) (代表 山口勝洋氏) が運営する「エネルギーステーション」には、紫波の森林資源から生み出される木質チップを燃料とした木質チップボイラーが導入されています。エネルギーステーションでつくられた冷熱・温熱は、役場新庁舎やオガールベース、オガールタウンに供給され、冷暖房や給湯用として利用される地域熱供給システムが構築されています。

エネルギーステーションの両隣は、西側を保育所の移転候補地として、東側を民間事業用地として確保しており、現在、事業方針を策定しています。

大規模施設3棟と紫波型エコハウスは町産木 材等を活用し、地元の建設業者や工務店が施工 しています。地域熱供給と合せて、これらの取 組みを通し、森林資源と経済の地域内循環、関 連産業の人材の創出を図っていきたいと考えて います。

#### まち 人 オガール

オガールプロジェクトは、広義の PPP「公共 用地活用型 PPP」として、オガールエリアを街 区分けし、各街区の事業目的に合った土地の貸 付けを行っているのが特徴です。また、狭義の PPP としては、2段階プロポーザル方式や PFI 手法、土地活用事業募集と、その事業の特性に 合致した手法を選択して進めてきました。

プロジェクト初期から情報開示と意見交換といったプロセスを経たこと、官民の適切な役割 分担を設計したこと、民間感覚の第3セクター が町の代理人となり市場調査を踏まえ、新しい 切り口による事業提案を行ったことなどがポイントと言えます。

岡崎氏は全国に先駆けて PPP 手法を活用し、 民間がチャレンジできる場を開拓してきました。その結果、交流人口(2014年推計で80万人) や定住人口(2009年以降、紫波中央駅を中心に 半径500mのエリアで約400人)の増加、雇用 創出(約170名)につながってきたことが高い 評価を得ています。

そこには、紫波の素財 (素材と人材) を活用し 地域経済の循環を図るという循環型まちづくり の発想が根底にありました。

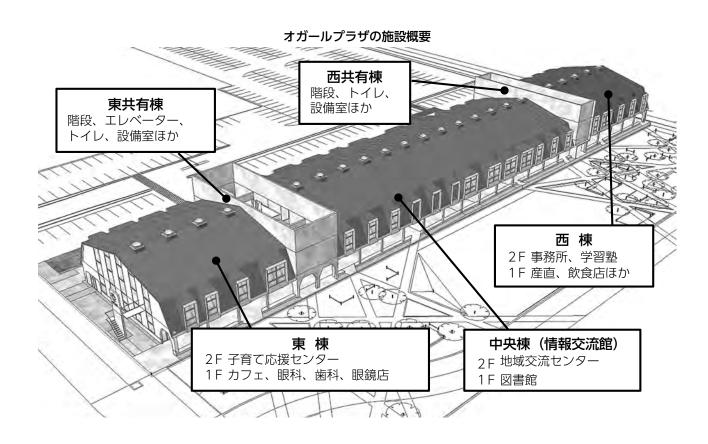
オガールプロジェクトにおいては、官が公共インフラを整え、民間がローカルな場で市場をつくり、市民がチャレンジする場が生まれています。公民連携元年以来、私たちはPPP手法によりまちの価値を高め、持続的に成長するまちを目指してきました。今後は、オガールエリアと町内各地域をつなぎ、オガールの賑わいを町内全域に広げて、「まち」も「人」も成長していく街「オガール」に取り組んでいきます。

# トピックス

#### オガール地区の施設整備概要



施設	岩手県フット ボールセンター	オガールプラザ	オガールベース	役場新庁舎
事業主体	公益社団法人 岩手県サッカー協会	オガールプラザ(株)	オガールベース㈱	紫波町 (SPC: 紫波シ ティホール(株)
事業手法	PPP(RFQ、RFP 方式)	PPP(RFQ、RFP 方式)	事業用定期借地権設定 方式	PFI (BTO 方式)
事業費	約1.75億円	約10.7億円	約7.1億円(設計・監理費除く)	約35億円(契約額)
施設規模	サッカー場1面	2階建て 約5,822㎡	2階建て 約4,267㎡	3階(一部4階)建て 約6,650㎡
施設内容 人工芝グラウンド、ク ラブハウス等		図書館、地域交流セン ター、子育て応援セン ター、産直、医院、飲 食店、学習塾、事務所 等	ホテル、バレーボール 専用体育館、飲食店、 コンビニ、事務所等	役場庁舎単独
供用開始	台 2011年4月 2012年6月		2014年7月	2015年5月予定
1. 接 一段1.日本サッカー協会分談1		官民複合施設、地域材 活用 完成後、町が公共施設 を買取り	民間複合施設、地域材活用	国内最大の木造庁舎、 町産材活用



オガール広場の活用例



# 観光関連産業活性化支援プロジェクト 第1回「地域観光人材育成プログラム」の紹介

今年度、東北活性研では、地域一体となった総合的、戦略的な観光事業を推進する人財を育成する 目的で、宮城県、秋田県で「地域観光人材育成プログラム」を、山形県では飯豊町をフィールドにした 「地域観光戦略プログラム」を実施しています。

第1回地域観光人材育成プログラム (宮城県) が、10月7日にスタートしました。同プログラムは、大社充 (おおこそ みつる) 氏をメイン講師に迎え、観光まちづくりの視点で地域観光をリデザインする手法を学ぶ内容で、全4回で開催されます。現在、観光関連事業や地域づくりに関わる22名の皆さんが受講しています。

本稿では、大社氏による講義「観光まちづくりによる地域活性化の進め方」の概要を紹介します。

#### 講義「観光まちづくりによる 地域活性化の進め方」

大社 充 NPO 法人グローバルキャンパス理事長

#### 地域住民と観光客の分断

最初にお話するのは、観光というのは必ずしも地域の皆さんにとっていい話ばかりではないということです。観光シーズンともなれば大型バスが来て、車が渋滞し、排気ガスを出し、見ず知らずの人が近所を歩き、ゴミを捨てていくのは、「迷惑だ」となります。つまり、観光に関係ある人は来訪者を増やしたいが、観光に関係ない人は「来なくていいよ」ということなのです。

この問題を解決するために、これまでは地域の中で、暮らしのエリアと来訪者が来るスペースを分断してきたわけです。たとえば、皆さんの町に観光バスが何台も来て、大勢でご飯を食べる場所があるとします。そのようなところは、



大社 充 氏

高かったり、おいしくなかったりして、地元の人はあまり食べに行かないことも多いようです。でも考えてみてください。自分の町にせっかく来ているお客さんに、地元の人が行きたくないところでご飯を食べてもらっているわけです。おもてなしの心が本当にあるのかということになりますね。

ところが近年は、観光客も、できることなら 地元の皆さんがおいしいと食べているレストラ ンに行きたいとなってきました。つまり、お客 さんのほうでも「観光客向け」のものに少しネ ガティブなイメージを持つようになったわけで す。

#### 発地主導型から地域主導型観光への転換

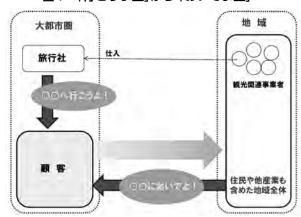
昔は、マーケットサイドの旅行会社が地域からいろいろな素材を仕入れて、お客さんにツアーを売るという構造でした。つまり、東京の旅行会社が、東北の「顎・足・枕」(食事・交通手段・宿)を大量に安価に仕入れて、パッケージツアーを作り売っていたというのがかつてのスタイルだったわけです。お客さんの方も旅先の情報がないし旅慣れないので、旅行会社に任せていれば、それなりに満足できる旅ができた時代だったわけです。

ところが、バブル崩壊以降、慰安旅行などの 法人需要が一気に減ってしまいました。旅の形態が変わり、団体旅行のスタイルが少なくなりました。代わって、食べたいレストラン、泊まりたい旅館を自分で選びたいというお客さんが増えて、いわゆるニーズの個別化、多様化が進んだわけです。したがって、これまでのようなお仕着せのものでは、お客さんに受け入れられなくなってきました。

従来のマーケットサイドの旅行会社が送客をし、地域は送客を受けるだけという「発地主導型観光」の体制にも変化が出てきました。つまり、観光関連事業者だけではなくて、地域住民や他産業も含めて地域全体で来訪者を受け入れていくという「地域主導型観光」に転換しています。発地の旅行会社が主導する発地主導型観光の「行こうよ型」から、地域が主役となって、地域全体で来訪者を呼び込む地域主導型観光の

「おいでよ型」に変化しているのが、この10年、 15年の特徴といえます【図1】。

図1 「行こうよ型」から「おいでよ型」へ



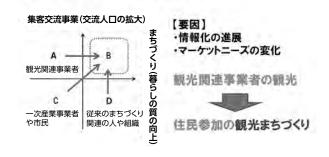
#### 観光による地域振興「観光まちづくり」

このような変化によって、地域の暮らしと来 訪者の訪ねる場所を分断していた壁が崩れてき ています。

図2のマトリックスでは、縦軸は「集客交流 事業」すなわち観光を、横軸は「まちづくり」を 表しています。まちづくりの範囲は福祉、教育、 医療、歴史、文化、町並み・景観、自然環境まで 広く、地域住民の暮らしの質を高める取組とな ります【図2】。

図2 「観光まちづくり」への変化

「住んでよし・訪れてよし」のまちづくり



図の A のエリアは、観光関連事業者である宿

屋、土産物屋、飲食店、二次交通、観光施設に携わる方です。実は今、この方々が**Bのエリア**の「まちづくり|をやるようになっているのです。

大型温泉地は、バブル崩壊以後、非常に厳しい状況に置かれていますが、その中でも入込が下げ止まっているところが3つあります。別府温泉、草津温泉、有馬温泉です。この3つの特徴は、宿屋の主がまちづくりをやっていることです。

昔の大型旅館には、レストラン、土産物屋、カラオケ、宴会場などがあって、バスで来て帰るまで旅館から外にお客が出ませんでした。つまり、町に一銭もお金が落ちなかったということです。それが続くと、町の夜の灯が消えてスナックやお土産物屋や遊技場がなくなり、町並みが疲弊してくるわけです。幽霊屋敷のような廃屋が多くなると、2回目の客はもう来なくなります。そうなると、自分の宿だけ良くても、この先続くのだろうかと真剣に考えるようになります。つまり、観光というのは地域に紐づいているわけですから、宿一つの商売で永続することはなく、周辺の町そのものが魅力的でないと続かないということなのです。だからこそ、まちづくりをしなくてはならないのです。

また、最初からまちづくりをしていた図2の **Dのエリア**の人たちにとっても、地域の人口が 減り、それによって地域内需要がどんどん縮小 していくと、地域の活力、経済を維持していく ことが厳しくなります。そうなると、外部から 人に来てもらってその足りない需要を埋めても らう必要があります。商工会や商工会議所、ま ちづくりをやっている人たちも、来訪者の受け 入れをどんどん進め地域経済を活性化したい と、観光に取り組むようになってきたわけです。 さらに**Cのエリア**です。これは、観光やまちづくりに直接関係のなかった方です。例えば一次産業の農林漁業者などの虫捕り名人や釣り名人などが、都会から来た子どもたちに農業体験や漁業体験をしてもらおうとか、従来、観光やまちづくりに直接関係なかった方も取組むようになったということです。

このように、発地の旅行会社が主導していた 時代から、地域の人たちみんなで来訪者を受け 入れる地域主導型の観光の仕組が必要になって きて、観光とまちづくりを一体化して進める動 き「観光まちづくり」が全国各地で急速に進ん できたわけです。

小泉政権の時に観光立国推進基本法(平成18年制定)ができ、国土交通省の外局として観光庁が設立されました。この基本法の理念の一つが「住んでよし、訪れてよしの国づくり」というものです。いくらお客さんが来ても地元の人がアンハッピーだったら意味がないということです。地元の人が地域に対して誇りを持ち、自分たちの町のことが好きで、楽しい暮らしをしている。その姿に憧れてよそから人が来るという観光のあり方がやはり望ましいということです。まさに、図2を見ると横軸が「住んでよし」、縦軸が「訪れてよし」になります。

観光まちづくりは、国の観光振興の理念に 則った動きになっていると言えますが、国の政 策がうまくいったから進んだというよりは、 マーケットニーズや社会環境の変化によって進 んできたというのが実態です。

#### DMO型組織の必要性

今、交流人口の拡大による地域活性化が行政 の政策課題になっています。観光地域振興の推 進体制も、今までの市町村の観光部局と観光協会、観光関連事業者という送客を受ける側だけの体制から、商工会議所、農協、漁協、農林漁業、商工業の事業者、市民グループなどがコラボレーションして交流人口の拡大に取り組む体制に変わっています。

しかし、実は、地域が主役となって地域の魅 力を高めていく取組みは、今までは必ずしもう まくいかなかったのです。もう耳にタコができ るぐらい聞かれるのが「地域資源の活用 | とい う言葉です。そのため観光分野では、資源を活 かした体験メニューを作っていますが、「体験 メニューで人が集まっていますか」と聞くと、 「集まっていない」という答えが多いのです。そ して、「誰に来てほしいですか」と聞いても、大 体皆さん同じく「誰でもいいです」と答えます。 誰でもいいからと作っている商品は、誰にも売 れないのではないでしょうか。「あなたのため に作りました」と言われたら、「ちょっとは見よ うか」という気になるのですが。これは、地域に、 マーケットに対する知見や集客ノウハウが欠落 している象徴といえます。

このように、地域には送客を受ける経験はあっても、主体的・戦略的に集客の仕組づくりを行うノウハウがないのです。たとえば、日本で最もお客さんを集めている集客装置はディズニーリゾートです。創業30年でリピート率97%という恐ろしい成功事例です。もちろんディズニーリゾートにはオリエンタルランドという持株会社があって、働いている方々の業務分掌、職務権限を決め、設備投資をし、人材育成をし、マーケティングプロモーションをしっかりやるというように、持続可能な形で集客を続けているわけです。



講義の様子

では、町を一つの集客装置と考えた場合に、 誰がマネジメントを担い、マーケティングを担 当し、クオリティコントロール (品質管理)を やっているのでしょうか。残念ながら、誰もやっ ていないのです。実は、海外の観光先進諸国に 目を向けると、観光地のマーケティングやマネ ジメントを担う機関が存在していて、それが 「DMO」(Destination Management Organization) と呼ばれるものです。

日本の場合は、なぜそういうものがなかったのか。その背景として、日本では旅行会社が圧倒的なパワーを持ち、マーケットサイドからお客さんを送り込み、地域がそれを受けるという外部依存型の体制が長く続いたためです。もちろん、品質管理も旅行会社が行ってきました。一方、海外では、自分たちの力で町をきちんとクオリティコントロールをする機関が存在しています。このような自立自創型の機関がDMOです。

#### マーケティングの導入とマネジメントの強化

行政では、観光振興計画を策定していますが、 これは誰の責任において行われているのでしょ うか。事業を推進する体制、財源負担、観光行 政と観光協会の役割分担、計画のPDCAサイ クル管理、成果評価をどうするかなど、実施計画レベルの内容が書いていないものが多いようです。また、その計画は地域で共有されておらず、そもそも行政職員さえその存在を知らないケースもあります。

観光振興計画を作るにしてもコンサル丸投げでは、地域性も実効性もありません。地域の方と一緒に主体的意識を持って、具体的な結果を出すための議論をするプロセスが大切なのです。それには、なぜ地域で観光振興をやるのかを共有するところから始める必要があります。

さらに、計画を実現するためのマネジメントが極めて脆弱であることが、今の観光地域振興の最大の課題になっています。現在の観光行政、観光協会、民間事業者の三すくみの体制から、多様な主体が参画し、データに基づく科学的なアプローチによって主体的、戦略的な取組ができる体制に変えていくことが必要不可欠になります。それを具体的なキーワードで表すと、マーケティングの導入とマネジメント機能の強化と言うことができます。

#### 地域が変わり、地域が「開く」こと

これまでは、生産・流通・消費という一元的な仕組だったのが、90年代以降、多元的に流通チャンネルが増えてきました。消費者ニーズを生産者が直接知り対応することで、今までよりも高く売れるということを生産者が理解するようになって、生産現場もどんどん変わってきました。

それでは、観光はどうでしょうか。観光も団体型から個人型や小グループ型へマーケットが変わり、多様化したニーズを持ったお客さんが増えました。しかし、旅行会社が送客してくれ

る体制から、流通がどのように変わったかというと実はあまり大きく変わっていません。一方インターネット予約サイトが増えたり、募集型企画旅行のダイナミックパッケージ(交通手段と宿泊先を所定の範囲内で選択できる)が多くなったりしており、地域主体でこの変化するマーケットに対応しなければいけません。

そのために、地域が変わらなければいけないということです。観光客の受け入れのために分断されていた地域を、統合した仕組にしていくこと、すなわち観光まちづくりとして町の中に一般の観光客を受け入れることが必要なのです。

観光まちづくりの一つのキーワードは「開く」ということです。今まではここからこっちは私の暮らしだから脅かさないでと閉じていたのを、よそから来た人に「開く」という行為をするわけです。地元の人だけが行くおいしい店もよその人にも来てもらうことで、縮小する需要をカバーすることもできるのです。合宿の誘致などのスポーツ観光も、地元の運動場、体育館を開いてよそから来た人に使わせるわけです。このような異文化交流というのは当然苦痛が伴うわけですが、それを受け入れつつ、地域が変化していかなくてはいけないのです。

#### 六次産業化による地域内経済循環

そして、地域の中でお金が回る仕組を作らなくてはいけません。これは、六次産業化と言われるものです。六次産業化というのは、一次産品が、二次加工品になり、三次産業であるサービス業につながることによって、価値がどんどん上がっていく仕組のことです。

たとえば、地元においしい小麦の生産者がい

て、センスの良い若い人がいて、「うちの町に おいしいパン屋さんを作ろう」とパン屋を開店 し経営するとします。そのために地元の金融機 関が資金支援をし、商工会議所が経営支援をし、 行政がいろいろな情報を提供してくれます。そ のパン屋がやがて評判になり、パンを地元の旅 館やホテルにも卸し、パン屋の隣にはおしゃれ なカフェができて、人がたくさん集まるように なります。その雰囲気をいいなと思ってよそか らお客さんが来るようになる、というようなこ とです。

このように、地域資源を使った付加価値の高いものを作り、地域の中でお金を回し循環させていくことで、地域全体が元気になり、それが魅力的だということで、よそから来訪者が訪れるという構造がつくれるということです。

#### 観光まちづくりへの組織化

次に、あらためて観光の受地側の体制について考えてみましょう【図3】。

官の仕組としては、首長・議会があって、観光関連部局があって、観光協会があります。この観光協会もいろいろな形態がありますが、圧倒的に多いのは行政の下請けのようになっているものでしょう。イベントや、お祭りをしたり、観光案内所の運営をしたり、それを行政の補助金でやっているパターンです。逆に、自主財源を持っているところ、もしくは財源は行政からもらうが事業は自由にできるというところも、少ないけれどあります。これは、官のお金を使いつつも民の発想で活動ができる組織といえます。

ただ、最終的には、官と民の対等なパートナーシップ型のものが必要になると考えます。近年、

図3 観光まちづくり組織の官民の位置づけ



従来の観光協会とは違う組織がいくつか出てきており、これらを「地域型DMO」や「観光まちづくりプラットフォーム」と呼んでいます。

たとえば、長崎県の五島列島の北の端にある小値賀(おぢか)町の取組みがあります【図4】。ここは博多からフェリーで5時間、佐世保から高速でも結構時間がかかります。東京から行こうとすると丸1日ぐらいかかりそうな遠いところです。関西の出身で秋田県田沢湖町のわらび座で仕事をしていた高砂樹史さんが、家族とともに、コンビニのないまちで暮らしたいと思い、長崎県の離島・小値賀町に移り住みました。廃校を改装した自然学校で仕事をし、とても気に

図4 NPO 法人おぢかアイランドツーリズム協会の 取組み



入って暮らしていました。しかし、地元には働く場所がないため、子供たちは島を出ていく、そして帰りたくても帰ってこれないという現実に危機感を持ちました。彼は、働ける場所を作ろうと、行政と話し合いを続けて、観光に取組んだわけです。

しかし、もともと観光の町ではないので、釣り客の民宿、公共の宿があるだけです。まず自然環境を活かして子どもたちの体験プログラムと受け入れ先を作るため、半農半漁の家を一軒一軒口説いて回り、7、8軒の民泊組織を立ち上げました。そして、民泊組織と自然学校と観光協会を統合してNPO法人おぢかアイランドツーリズム協会を設立しました。

彼らが、まず目指したのが補助金から脱却し 自立するということでした。そのため1泊2日、 2泊3日の子ども向け体験プログラムを作って、 それを福岡、長崎周辺の学習塾や子ども会など に熱心に売り歩いて、受け入れを始めたわけで す。さらに、彼らが有名になった一つのきっか けは、海外の高校生を受け入れたことです。ア メリカには、People to People という世界中 を旅する高校生の修学旅行のネットワークがあ ります。そこと一緒になって、アメリカ人の高 校生も受け入れたのです。それがなんと、2年 連続で満足度ナンバーワンの評価を受けたので す。このように海外のお客さんを増やし、国内 でも注目を集め、売上規模1億円になって自主 財源で運営できるようになり、補助金から脱却 しています。

さらに地元の雇用を増やすために、大人の女 性客でも安心して宿泊できる単価の高い宿泊施 設もつくりました。空き家だった古民家4棟を 持ち主から町に寄付してもらって、約2億円の 改修費のうち9割を国と県の補助金でまかない、2千万円を地元で負担しました。きれいな宿泊施設に改修し、1棟は日本料理のレストランにしました。つまり、単価の高い客を呼んで、お金が取れるようなサービスを提供しようということです。それをオペレーションする会社として株式会社小値賀観光まちづくり公社を設立しました。ここが旅行業の2種を取ってワンストップ窓口となり、NPO法人おぢかアイランドツーリズム協会と連携して、おぢかアイランドツーリズムがループとして地域の観光マネジメントを担える仕組を作りました。これはまさに地域型DMOということができます。

#### 顧客ニーズに応える地域型DMO

このような、自ら商品を作って売るオペレーター機能を持つ事業会社がいくつか全国で生まれてきています。従来の観光振興の担い手は、観光行政、観光協会、観光関連の事業者でしたが、農工商も含めた観光まちづくりを進めていく必要がでてきました。そういった複数の主体と連携し、観光まちづくりの推進部隊として地域型DMOをつくり、民間のビジネス手法を使ってお客さんを呼び込んでいます。

それでは、従来の観光協会と何が違うのか。 観光協会の財源としては4つくらいあります。 1つは、社団法人形式が多いので会費、2つめは 行政資金としての補助金、3つめは行政からの 受託事業収入です。そして4つめは自主財源で、 収益事業としてはチケット販売、物販などがあ ります。占める金額が圧倒的に高いのは補助金 で、それへの依存体質が強いところが多いので す。

さて、観光協会のステークホルダーは構成員

の会員なので、やはり観光関連事業者が多いわ けです。そして、自治体との関係でいうと、ど うしても行政補完型になります。たとえば、観 光案内所で、お客さんが「一番おいしい店は?」 と聞いたら案内所の人は、おいしい店の名前を 教えることができません。なぜなら、どの店も 公平平等に扱わなくてはいけないからです。と いうことは、結果的に顧客志向の取組はできな いし、行政の枠を超えた活動はしにくいわけで す。たとえば、皆さんの町のパンフレットは皆 さんの町のことしか書いていないでしょう。お 客さんは、いろいろな町を歩くのに、町が変わ るたびに違うパンフレットが置いてあるのは迷 惑ですね。観光協会のパンフレットの裏に宿の リストと電話番号が載っていますが、あれを見 て電話をして予約する人は、ほぼいないはずで す。

このように、従来の観光協会では、地域内のあらゆるパワーに対して、常に配慮がつきまといます。そのため顧客に対しては中途半端なサービスしかできないのです。担当者は事業活動の範囲が限定されていることに、苦しく思っているはずです。ところが地域型DMOでは、行政範囲を超えたとしても、誰にも文句は言われません。まず顧客ニーズに応えることが目的だからです。

さらに、観光行政、観光協会の方々の仕事は どのような業務が多いでしょうか。恐らく、観 光協会の8割以上はイベント、お祭りの運営で しょう。本当にそれでいいのかというところも 含めて、これから皆さんと一緒に考えていきた いと思います。

#### プロフィール

#### 大社 充(おおこそ みつる)氏

NPO法人グローバルキャンパス理事長

兵庫県生まれ。地域プラットフォーム、観光マーケティング、観光戦略に関する支援、講演等を全国で展開。観光まちづくりや人材育成に専門的に取り組み、2011年「観光地域づくりプラットフォーム(日本版 DMO) 推進機構」を設立。

2013年に日本観光振興協会に「DMO研究会」を立ち上げ DMO の研究および概念普及・地域への導入支援に取り組む。

著書に「体験交流型ツーリズムの手法」(学芸出版社)、「地域プラットフォームによる観光まちづくり」(同)など。

2010年に内閣府行政刷新会議規制制度改革「農林・地域活性化ワーキンググループ」委員、2013年に経済産業省「産業構造審議会」委員、2014年に「まち・ひと・しごと創生会議」有識者委員などを歴任する。

# 「東北活性研ビジネスプロデューサー養成講座 第7回・第8回ブラッシュアップ研究会」開催報告

ビジネスプロデューサー養成講座及び、ビジネスアライアンス講座の修了生の交流とレベルアップを目的として「東北活性研ビジネスプロデューサー養成講座 第7回及び第8回ブラッシュアップ研究会」を開催した。

#### ◆第7回ブラッシュアップ研究会

東日本大震災における原発の被害にあわれた地域の現状を知って欲しいという福島修了生の要望により、福島県浪江町を訪問。原発被災地域のために何が出来るか・継続して役立つビジネスモデルについて、役場の方の話をもとに、意見交換を通して参加者で考えた。視察終了後には、参加者全員がレポートを提出した。

#### 【開催概要】

開催日時:平成26年9月10日(水) 7:30~17:30

実施場所:福島県浪江町

参加人数:30名

※参加者内訳 仙台1期生、2期生、3期生、5期生、6期生

福島修了生、岩手修了生、責任者、東京BP修了生 ほか

#### ■行程

7:30 仙台駅出発

8:45 福島駅着·出発

- ◆浪江町役場の方からの話(バス社内にて)
  - ・浪江町視察にあたっての事前説明
  - ・浪江町の現状について 等々
- 10:30 浪江町内到着
  - ◆町内視察
    - · 請戸漁港周辺
    - · 請戸小学校
    - ・駅前通り 等々
- 13:15 ◆意見交換会(浪江町役場会議室にて)
- 17:30 福島駅解散

#### ■町内視察

#### ◆請戸漁港周辺

昨年夏期より重機・作業員が立ち入り、数箇所で瓦礫の分別作業が行われている請戸漁港周辺。



【流された船はそのまま】



【瓦礫が山積みにされている】



【写真奥が海岸】



【請戸小学校から見た漁港周辺】

#### ◆請戸小学校

校舎や体育館は津波の爪痕を残したまま。幸い生徒たちは1 km以上離れた高台に避難し全員が無事だった。



【廊下の様子】



【卒業式直前だった体育館】



【黒板に書かれた数々の応援メッセージ】

#### ◆浪江町内

バス車中より浪江町内を視察。街全体の風景は、3年半前の被災当時のまま、雑草に覆われている。





### 活動紹介





【人の手が入らなくなった街並み】

#### ■意見交換会

浪江町役場にて、役場の方と共に、視察に伴う感想や意見交換を行った。



【浪江町役場入口】



【浪江町役場外観】



【意見交換会の様子】



【参加者】

#### ■参加者の声~視察を終えての感想~

- ●街づくりの前に浪江町の現状を広く日本・世界に知ってもらうことが重要。
- ●東日本大震災の同じ被災地でも、放射能の影響があるかないかで、被災の状況が全く違うことを 実感した。
- ●現段階で町民の方々が「帰宅したい」とも「したくない」とも判断つかない割合が約40%ということで、未来を担う子ども達が選択(判断)できる環境に戻れると良いと思った。
- ●同じ福島県内に住んでいるが、浪江町の現状を自分の目で確かめたのが初めであり、少なからず ショックを受けた。
- ●役場の方の「復興は人が元に戻って住むこと」という言葉が印象的だった。
- ●個人として企業として、何ができるのか、何をしていくべきか、考えていきたい。
- ●震災直後に浪江町を訪問した頃と比べて、現在は作業車や作業員の方の姿が見え、「福島には希望がある」という印象を持てた。

参加者より「様々な意見があり時間が足りなかった」「改めて意見交換の場を設けて欲しい」「次回も、是非、福島県で開催して欲しい」という声があがり、第8回ブラッシュアップ研究会に続くこととなった。

#### ◆第8回ブラッシュアップ研究会

第7回の研究会で浪江町を視察した参加者からの、意見交換の場で様々な意見があり時間が足りなかったという声を基に意見交換会を開催。

第7回の研究会の参加者が提出したレポートを基に、浪江町役場の方を招いて、役場の方々と共に、 浪江町民の立場にたった今後の浪江町に役立つビジネスモデルについての意見交換会を行った。

#### 【開催概要】

開催日時:平成26年11月7日(金)10:00~16:30

実施場所:福島テルサ 3階「あづま」

参加人数:23名

※参加者内訳 浪江町役場の方々

仙台2期生、3期生、4期生、5期生、6期生

福島修了生、岩手修了生



【意見交換会の様子】



【参加者】

#### ■意見交換内容~主な意見~

福島に住んでいる以上無視は出来ない問題。前回視察をし、レポートを書いたことがきっかけで、このような意見交換をすることが、浪江町について考える一歩となった。

1年前に視察した当時の浪江町と状況が変化していた。浪江町について考えると共に震災当時の浪 江町がここまで進んだということも発信して欲しい。

単純に復旧・復興と言って元に戻せば良いという問題ではない。人の気持ちに寄り添ったアイデアを出し、そのアイデアを実現するために、これで終わりではなく継続して考えていきたい。

浪江町民は工場やお金ではなく「誇り」を取り戻したいのでは。浪江町民の何割が将来戻ってくるのか分からないが、僅かな人数だったとしても、戻れるストーリーを作ってあげるべき。他の町でも出来るビジネスモデルでは意味がない。

浪江の今後(街づくり)を考えるうえで、コアが必要。それは、浪江町民の方々と一緒に、浪江の歴 史を勉強することから始まる。

# 市民の健康交流拠点 「健康の駅よこて」 〜秋田県横手市の取り組み〜

調査研究部長 宮曽根 隆 / 研究員 伊藤 孝子

#### はじめに

平成18年7月、当センターの前身である旧東北開発研究センター機関誌「東北開発研究 No.141」に「健康の駅よこて」の取り組みが掲載された。当時、横手市が展開していた「健康の駅」事業は本格的な事業としては開始から1年、モデル事業としての期間も含め2年足らずの事業であった。

「健康の駅よこて」は、子どもから高齢者まですべての市民を対象とした継続的な健康づくりをサポートする、という構想であった。この壮大な事業を託された職員は試行錯誤の中で事業に取り組み、一昨年「第1回健康寿命をのばそう!アワード」厚生労働省健康局長優良賞を受賞するに至る。

事業開始から10年目を迎え、着実に実を結ぶ「健康の駅」事業の取り組みを紹介する。

#### <自治体概要>



総面積:693.04km 人口:98,367人 密度:141.9人/km 高齢化率:31.4% (平成22年国勢調査)

#### 1 事業の成り立ち

#### 1.1 自治体概要と事業背景

横手市は、秋田県南部の中核として発展した。 平成17年に横手市と平鹿郡の8市町村が合併し、 秋田市に次ぐ県内で唯一の10万人都市となっ た。肥沃な土壌である横手盆地は全国有数の豪 雪地帯で「かまくらのまち」としても知られる。

平成25年の住民基本台帳によると人口総数に対する老年人口(65歳以上)の割合が31.4%、年少人口(0~14歳)が11.6%である。秋田県全体で少子高齢化が進展しているが、横手市の割合は県の平均を上回る。事業開始当時、高齢化率を抑制することは容易ではないが、新規の要介護認定者を抑制することは可能であり、生涯現役で活躍する元気な高齢者を増やす取り組みが必要とされた。

#### 1.2 経緯

「健康の駅」事業は当時の横手市長である五 十嵐忠悦氏の公約事業として開始された。

平成14年8月に全国首長連携交流会を母体として、提言・実践首長会が設立され、全国の有志市町村長らが自らの手による政策提言と実践を目指し、テーマ毎の部会活動を行った。横手市は医療福祉部会に所属し、平成15年に9市町村が参加する健康の駅実践プロジェクト共同研究に着手した。

同プロジェクトでは健康増進事業・介護予防 事業にどのように取り組むかが検討されたが、 各自治体の地域性や社会資源等、事情が異なる ことから共通のシステムを開発することは困難 であった。そこで横手市は市独自の「健康の駅」 事業構築に取り組んだ。

事業は市民にとって敷居が低く、参加しやす い健康づくりを目指し、「運動 | による健康づく りを中心に検討を進めた。手始めに既存の公共 施設の運動・健康器具の利用状況や課題を整理 し、マンパワーと環境の整備を中心に事業を推 進した。

平成16年、子どもから高齢者まですべての 市民に大・中・小規模3段階の拠点により継続 的な健康づくりをサポートするという「健康の 駅スタイル」が構想された。同年、小規模駅第 一号を開設し、厚生労働省モデル事業として 60歳以上の高齢者を対象に事業を開始した。

翌年、事業は本格始動となり、事業拠点の中 核となる大規模駅「健康の駅よこてトレーニン グセンター (東部)」が開設された。さらに市町 村合併により横手市が再編されたことに伴い、 「健康の駅」事業の対象者も約4万人から約10 万人の市民へと拡大し、全市展開に向けた体制 構築が進められた。

その後、「健康の駅よこて」は、地域で健全な 健康維持増進活動をリードする施設を「健康の 駅 | として認証する健康の駅推進機構 [注] によっ て認証登録され、横手市独自の健康の駅事業が 確立した。

#### 2 事業内容

#### 2.1 コンセプト



認証番号-07006

子どもから高齢者まですべ ての市民が安全で効果的な 健康づくりを実践できるよ う支援する「健康づくりの コンシェルジュ (案内役)」 出所:横手市HP を標榜する。

「健康の駅」は健康をテー マとした交流拠点であり、

具体的には、「子育て支援」「幼児・学童の健 全育成」「働き盛り世代の生活習慣病予防」「介 護予防」といったテーマで全てのライフステー ジを支援し、切れ目のない「健康づくり」を追求 する。

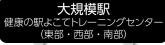
また、「健康の駅」は行政主導ではなく、市民 によって支えられることによって発展し、市民 自らが健康を守る力を育くめるような市民行政 協働型の事業とする。

#### 2.2 事業展開

「健康の駅」は市民の移動手段に配慮し、拠点 型「大規模駅」(3ヶ所)と地域密着型「中規模駅」 (18ヶ所)、「小規模駅」(58ヶ所)の3種類の 構成となっている。

事業は本庁に設置される健康福祉部健康推進 課健康の駅係が中心となり、各地域局(8つ)の 保健師と大規模駅の運動指導スタッフによって 運営される。

#### <事業展開のイメージ>



(平成25年度時点) 【拠点型】 大規模駅・・・ 3ヶ所

運動指導員の派遣

【地域密着型】

中規模駅

小規模駅

中規模駅…18ヶ所 小規模駅…58ヶ所

出所:横手市資料より東北活性研作成

# ①大規模駅(健康の駅よこてトレーニングセン

保健師と運動指導スタッフが常駐し、要支援・ 要介護状態を除く高校生以上の方を対象に個々 の身体特性に応じた"健康づくり"を支援する 場である。筋力トレーニングマシンやエアロバ イク等の有酸素運動機器などさまざまな運動用 具を用いた安全で効果的な運動を実践する。

プログラムの一つである「シニアパワーアッ プ教室 は介護予防事業として65歳以上の方を 対象に、運動習慣づけ、心身機能の向上・保持 により QOL (生活の質)の向上を図り、廃用性 症候群を予防する。

#### <健康の駅よこてトレーニングセンター>

	プログラム	休館日	利用料
東部	・健康増進タイム ・レディースタイム※ ・シニアパワーアップ教室 ・生活習慣改善教室	水	200円 2時間
西部	<ul><li>・健康増進タイム</li><li>・夕暮れトレーニングタイム</li></ul>	+.日	
南部	・膝痛・腰痛らくらく教室		

※託児サービス有り

出所:横手市資料より東北活性研作成

大規模駅 (東部、西部、南部) は、それぞれが カバーする地域住民の生活スタイルに合わせ、 提供するプログラムや休館日、営業時間などに ついて柔軟な運営を行う。また市民がいずれか の大規模駅を利用しても適切なサポートが提供 できるよう、各駅の運動指導スタッフが定期的 なミーティングを行い、全ての利用者情報を共 有する。

#### ②中規模駅

中規模駅は公民館などを利用し、生涯学習活動や地域活動と連携した、地域ぐるみの"健康づくり"に取り組む場である。大規模駅から運動指導スタッフが直接会場に出向いて、各地域局の保健師とともに運動指導や体力測定、健康講話、健康相談などを実施する。介護予防事業として65歳以上の方を対象にいきいきサロン活動支援や口腔ケア事業が実施されている(小規模駅でも実施)。

また一般市民(整骨院経営者、エアロビ・ヨガインストラクター等の有資格者)も「健康の駅サポーター」として活動する。

#### ③小規模駅

小規模駅は、自由な交通手段を持たない高齢者でも気軽に取り組めるように地域の町内会などを利用し、地域の顔なじみの仲間が声をかけあいながら集い、身近なところで"健康づくり"に取り組む場である。

中規模駅と同様に運動指導スタッフと保健師 により、運動指導や体力測定、健康講話などを 実施する。あわせて生涯学習活動やお茶会など が開催され、専門性は低いが地域住民のつながりを深める役割を担う。

#### ④その他プロジェクト

健康の駅事業は大・中・小規模の「健康の駅」での"健康づくり"活動を基本とするが、市民にとって優先度の高い健康課題や社会問題に対応する事業も積極的に実施する。

「健康の駅よこてらくらく体操」はより多くの



市民に手軽な健康づくりの機会を提供するために医療専門家が考案した横手市独自の体操である。

出所:横手市HP

「若者支援事業」では平成19年からひきこもり等の状態にある若者に対してグループカウンセリングや就労支援を実施し、これまで約20名の若者が利用した。昨年4月に県内では2ヶ所目となる「地域若者サポートステーション」(県委託事業)が開設され、さまざまな悩みを抱えている若者にきめ細かな支援を行うために運営団体との連携体制の構築に努めている。

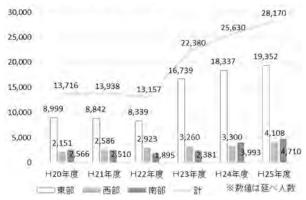
その他、高血圧症対策事業や膝痛・腰痛緩和 事業、子どもの健康づくり事業などを実施する。 高血圧症対策事業では市民に血圧計及び万歩計 を貸与し、測定結果に応じた保健指導を行う。 膝痛・腰痛緩和事業ではモデル地区において温 泉保健施設「えがおの丘」を利用した健康運動 教室など膝痛・腰痛緩和のための運動教室が開 催される。

#### 2.3 利用状況

市民の理解と協力により健康の駅事業の認知度が高まり、大規模駅の利用者及び中・小規模駅数は年々増加している。しかし、利用者の着実な増加に反し、解決しなければならない課題もある。

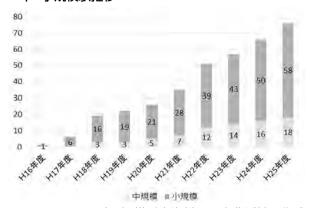
大規模駅の収容人数は1ヶ所当たり50名が

#### <大規模駅利用者推移>



出所:横手市資料より東北活性研作成

#### <中・小規模駅推移>



出所:横手市資料より東北活性研作成

最大だが、時間帯によっては70名近くに及ぶ。 待ち時間が長くなるなど利用者の不便に繋がる 場合がある。今後は中・小規模駅の拡充を図り、 大規模駅への集中を緩和する。さらにらくらく 体操を普及させるため横手かまくら FM ラジ オで放送するなど、普段運動ができない方にも いつでもどこでも運動ができる機会を提供する。

#### 2.4 部局間連携

健康の駅事業は介護・高齢者福祉を担う健康 福祉部高齢ふれあい課と相互に連携し、大・中・ 小規模駅で介護予防事業を実施する。事業予算 は一般会計と介護保険特別会計によって構成さ れ、予算の柔軟かつ弾力的運用が可能である。

実施体制について、大規模駅は市内3ヶ所に ある地域包括支援センターと連携する形で設置 されており、それぞれの特性と専門性を活かし て効率的で効果的な事業展開が図られている。 今後、より総合的に市民の健康づくりを支えていく上で、既存の保健福祉事業を管轄する地域局市民福祉課などとの連携を図りたいとのことである。

#### <大規模駅及び地域包括支援センター配置図>



□ 本庁 ☆ 大規模駅 △ 地域包括支援センター 出所: 横手市資料より東北活性研作成

#### 3 事業効果

健康の駅事業では各種事業の前後に体力測定と痛み評価、QOL調査を実施する。客観的なデータを蓄積し、個人のトレーニング効果判定や事業評価に活用している。医療費の削減効果に関しては、測定には様々な手法があり、また偏りもあることから算出していない。現状では利用者の主観的健康感が向上していれば、自ずと医療費が削減されるという考え方である。

健康の駅事業では運動を実施した結果ではなく、健康の駅を利用しコミュニケーションを図る過程を重要視している。そのため、運動を始める市民に対して個人に内在する健康不安を引き出すことから始まり、市民が健康目標に向かって自主的に運動を継続することを円滑なコミュニケーションによって支援している。

事業効果は以下の4点にまとめられる。

# ①利用者の平均年齢が60代前半から45歳に低下

当初、健康の駅事業は介護予防からスタート

## 研究ノート

したため事業に対して高齢者利用のイメージが 強い傾向がみられた。平成23年度に駅前再開 発事業に伴い、東部トレーニングセンターが市 民交流センターや児童センター等を併設する新 たな公共施設へ移転したことにより働き盛り世 代の利用が増加した。

#### ②市民に運動習慣が定着

健康の駅では単発的支援と継続的支援の両方を提供する。単発的支援によって運動機会の提供と運動習慣の必要を説き、継続的支援の利用者数の増加につなげる。現在、継続的支援の実績は対人口カバー率6.7%であり、今後、対人口カバー率10%以上を目標とする。

#### <健康の駅事業利用実績>

人口79,732人(平成26年3月31日現在) ※但し、年少人口及び要支援・要介護認定者を除く

区分	利用者数 (実人数)	対人口 カバー率
単発的支援 (出前講座等講師派遣、特定保健 指導関係)	4,018	5.0%
継続的支援 (大・中・小規模駅、プロジェクト)	5,347	6.7%
合 計	9,365	11.7%

出所:健康の駅推進機構 HP より東北活性研作成

#### ③利用者の主観的健康感の向上

利用者へのアンケート調査によれば、利用者の多くが健康改善効果を認めている。

#### ④多世代の市民が健康の駅で交流

市民が健康の駅を利用し、スタッフや多世代 の市民と交流することにより体の健康だけな く、心の健康にも繋がっている。

#### 4 民間事業者との関係

健康の駅事業を立ち上げ当初、既存の総合型 地域スポーツクラブ (NPO 法人)と連携した事 業運営を検討した。しかし、総合型地域スポー ツクラブにおいて十分な資格保有者が確保でき ない等の理由により検討を断念した。

現在、健康の駅トレーニングセンターの近隣

には4つの民間スポーツクラブが存在する。健康の駅トレーニングセンターは保健行政として市民の健康度を高める保健指導的なプログラムを提供し、利用者も高血圧・糖尿病や骨関節といった何らかの健康不安を抱えている方が多い。また営業時間は17時30分までとし民間事業者の事業を圧迫しないよう配慮している。

自治体は自治体にしかできない市民一人ひとりに寄り添ったきめ細かいサービスを提供し、民間事業者は専門性のあるトレーニングや柔軟な運営形態など民間事業者の持ち味を活かしたサービスを提供する。自治体と民間事業者が事業内容をすみ分けることで、様々な選択肢が生まれ、その中から市民が自分にあった"健康づくり"を選択することができる。そして、両者の関係性が市民の健康意識のさらなる醸成に役立っている。

#### 5 考察

#### 5.1 事業の意義

健康の駅の取り組みについて2つの意義を示したい。

第一に、健康の駅は事業効果を実施量(参加率、実施率など)と実施成果(健康改善効果)から捉え、それらの測定結果をもとに施策評価を行う。

事業評価には事業構造(人員や予算の投入など)や実施プロセス、実施量(アウトプット)、事業成果(アウトカム)といった指標を用いることが提唱される。その中でもアウトカム指標による評価が重要とされるが、指標の設定が難しく、これまではアウトプット指標による評価が一般的であった。健康の駅はアウトプット及びアウトカム指標による評価によって、事業の総合的な評価が行われていると考えられる。さらにその評価結果が着実にフィードバックされ、健康の駅がより質の高い事業となり、10年にわたる事業継続を実現している。

第二に、健康の駅は"健康"を切り口としたまちづくりを実践し、市民と行政の関係性をより強固なものにする潤滑剤としての役割を果たしている。

健康の駅は市内を3ブロックに区分けし、大 規模駅を中心とした各駅が地理的な特徴を活か し、健康だけでなく市民の暮らしを支える体制 を構築する。中・小規模駅は市民一人ひとりに 行政の目が行き届きやすい環境を作り、子ども から高齢者まで、健康意識や健康リスクの高低 に関わらず様々なニーズを汲み取ることを可能 とする。また、健康の駅がより身近な場所に展 開されることで、市民の行政への理解が深まり、 参加・協働の意識が向上していると考えられる。 健康の駅は市民と行政の間に信頼関係を築き、 地域コミュニティの再構築に貢献している。

#### 5.2 成功要因

#### ①キーパーソンの存在

健康の駅事業の検討には2名の職員が配属された。彼らは部局間の垣根を越えたチームワークを引き出し、さらに率先して地域に出ていき市民の参画を促すなど、彼らの行動力が健康の駅事業の大きな発展に繋がった。

#### ②部局間連携による予算確保

健康の駅事業の予算構成は一般会計に加え、 介護保険特別会計がほぼ同じ割合で投入されている。部局間連携によってまとまった予算を確保し、利用者に対して低価格で質の高いサービスを提供する。さらに事業の効率化が促進されている。

#### ③柔軟なサービス提供

市内一律ではなく、それぞれの地域の実情に 応じた柔軟なサービスを提供する。さらに、利 用者が抱える課題に応じて関係機関・関連専門 職等と連携し、適切なサービスにつなぐなど、 行政にしかできない暮らしに密着した支援を提 供する。 なお、東北活性研は健康増進事業の民間事業 者主体による展開が望ましいと考えていたが、 健康の駅よこては自治体主体であっても効果的 かつ効率的な事業の展開が可能であることを示 している。地域ニーズを的確に把握し、課題を 解決できるキーパーソンの立ち位置によって 様々な主体が事業主体となり得、地域に応じた 特色ある事業構築に繋がると考えられる。

#### おわりに

10年前、「健康の駅」事業の構築にあたって配属された職員の1人であり、冒頭で述べた機関誌掲載のインタビューにご協力いただいたのが保健師の佐藤学氏であった。今回、改めてインタビューを依頼すると幸運にも佐藤氏にご対応いただき、現在も「健康の駅事業」の推進にご尽力されていた。佐藤氏は当時を振り返り、「まだまだ未熟な事業を紹介することに戸惑いをもちながらお話をさせていただきました。手前味噌ですが、少しずつ事業は前進しております。」と語った。

佐藤氏は初志貫徹して、「健康の駅よこて」の 事業構築と発展を成し遂げてきた。市の公約事 業を担う重責は計り知れないものだっただろ う。インタビューに伺い、佐藤氏からは市民の 健康を守りたいという使命感と事業に対する 並々ならぬ誇りと情熱が伝わってきた。その思 いは利用者やスタッフなど、多くの人々に伝播 し、健康の駅が人々のつながりを育む場所とし て、地域から愛され親しまれていると感じた。

#### 謝辞

本稿の作成にあたり、研究の趣旨を理解し、 快くインタビューに協力いただいた横手市健康 福祉部健康推進課、主幹 高橋 宣之 様、保健師 主査 佐藤 学 様に心より感謝いたします。

### 研究ノート

#### [参考文献]

横手市 HP

http://www.city.yokote.lg.jp/index.html 横手市健康推進課健康の駅係「平成26年度事業概要」 その他関連資料

健康の駅推進機構 HP

http://www.kenkonoeki.net/index.html 厚生労働省「標準的な健診・保健指導に関するプロ グラム (確定版)」(平成19年4月)

#### [インタビュー]

横手市健康福祉部健康推進課2014年7月29日

#### [注]

健康の駅推進機構(事務局:特定非営利活動法人地域交流センター)によって認証された「健康の駅」が全国に19施設あり、それぞれが健康なまちづくりを実践している。

健康の駅るもい (北海道)、健康の駅よこて (秋田県)、園芸福祉の郷 (群馬県)、健康の駅たまがわ (福島県)、健康の駅ほりばた (長野県)、健康の駅増富 (山梨県)、健康の駅百恵の郷 (静岡県)、元気クラブいなべ (三重県)、グクルの森 (沖縄県)、見附市立病院 (新潟県)、ネーブルみつけ (新潟県)、健康の駅おいが家 (新潟県)、健康の駅わいが家 (新潟県)、健遊館美濃白川 (岐阜県)、岡山旭東病院 (岡山県)、健味健食園 (熊本県)、健康の駅神之川 (鹿児島県)、健康の駅野の花 (鹿児島県)、フォンタナの丘かもう (鹿児島県)

出所:健康の駅推進機構 HP より東北活性研作成

#### [事業一覧]

ライフステージ	大規模駅	中規模駅	小規模駅	プロジェクト
【高齢期】65歳以上 個々の身体特性に応じた無 理のない健康づくりを地域 の仲間と共に取り組める環 境を作る	健康増進タイム	公民館共催	町内会型 福祉施設型 他事業共催 型 (いきい きサロン巡 回事業)	膝痛・腰痛緩和事業
【壮年期】30~64歳 自分の健康状態やライフス タイルに応じた健康づくり が習慣的に行われる環境を 作る	夕暮れトレーニング	婦人会共催		血圧管理事業 血圧計貸出事業 万歩計貸出事業 膝痛・腰痛緩和事業 膝痛・腰痛らくらく教室 特定検診・保健指導
【青年期】20 ~ 29歳 自分の健康状態を確認する 機会を作り、心と体の健康 管理に目を向ける環境を作 る				血圧管理事業 血圧計貸出事業 万歩計貸出事業 若者支援事業 ・グループミーティング ・講演活動(当事者同行) ・就労支援(軽作業提供)
【思春期】13~19歳 心と体の健康管理について 自分で考え、実践できる力 を養う環境を作る				血圧管理事業 血圧計貸出事業 万歩計貸出事業 若者支援事業 ・グループミーティング ・講演活動(当事者同行) ・就労支援(軽作業提供)
【学童期】7~12歳 親子、家族、学校、地域ぐ るみで元気な子どもを育て る環境を作る	レディースタイム (託児サポート)	小学校共催 (子どもの 健康づくり 事業)		
【乳幼児期】0~6歳 親子、家族で明るく楽しい 子育てができる環境を作る	レディースタイム (託児サポート)			

出所:横手市資料より東北活性研作成

#### [事業年表]

	<del></del>	
2003 (H15)	「健康の駅」事業の検討開始	旧横手市を含む9市町村が参加する健康の駅実践プロジェクト共同研究 に参画し、公約事業として市独自の「健康の駅」事業の検討を開始する。
2004 (H16)	厚労省モデル事業 「高齢者筋力向上トレーニング」 実施	「健康の駅開設準備室」設置し、有識者による健康の駅推進会議を開催。 市民にとって敷居が低く、参加しやすい健康づくりを目指し、「運動」に よる健康づくりを中心に事業を検討。 小規模駅「上真山健康の駅」を開設し、60歳以上の高齢者を対象に厚生 労働省モデル事業を開始する。
2005 (H17)	大規模駅開設	「健康の駅推進室」設置され、拠点整備を進めるべく、大規模駅「健康の駅よこてトレーニングセンター(東部)」が開設される。
	市町村合併による事業展開の拡大	「健康の駅」事業対象者は約4万人から約10万人の市民へと拡大し、全市展開に向けた体制構築が進められる。 「健康の駅推進室」は新政横手市の横手地域局内に移管される。
2006 (H18)	事業対象者の変更	「健康の駅推進室」を本庁内に設置し、支局機能を本庁機能に移管。 事業対象者を要介護認定者以外の子どもから高齢者までとする。
2007 (H19)	「健康の駅」認証登録	「健康の駅よこて」は「健康の駅推進機構」(事務局: NPO 法人地域交流センター)が認証する「健康の駅」として認証登録される。 市内東部地域を中心に中規模駅・小規模駅の拡充を図る。
2008 (H20)	新たな大規模駅開設	市内西部地域と南部地域に新たな大規模駅を開設。東部、西部、南部それぞれのトレーニングセンターが市内全域をカバーする体制を構築する。
2009 (H21)	中規模駅・小規模駅の拡充	市内全域に中規模駅・小規模駅の拡充を図る。 より多くの市民に健康づくりの機会を提供するため「健康の駅よこてら くらく体操」を考案し、健康の駅において普及を行なう。
2010 (H22)	「健康の駅よこてらくらく体操」 DVD 化	「健康の駅よこてらくらく体操」を DVD 化し頒布。さらなる普及啓発に 努める。
2011 (H23)	東部トレーニングセンターの 移転	駅前再開発事業に伴い東部トレーニングセンターを駅前公共施設 $[Y^2]$ (わいわい)プラザ」に移転し、更なる施設規模の拡大を図る。
2013 (H25)	「第1回健康寿命をのばそう! アワード」 厚生労働省健康局長優良賞受賞	厚労省が推進する「スマート・ライフ・プロジェクト」において健康増進、 生活習慣病の予防への貢献に資する優れた啓発・取り組み活動として表 彰される。
現況		横手かまくら FM ラジオにて 「らくらく体操」 を放送し、普段運動ができない方にもいつでもどこでも運動ができる機会を提供。 市民と行政の協働による健康づくりを追求し、地域コミュニティの再構築と市全体の健康度の向上を目指す。
		ロデ・サイナ タルトロナルバル エルー

出所:横手市資料より東北活性研作成

#### お知らせ

本研究ノートに関連した研究会を平成27年3月7日(土)仙台市にて開催予定です。

先進的な健康増進事業を展開する自治体及び民間事業者の取り組みをご紹介し、参加者の皆様 には健康増進事業の可能性について考えていただきます。

詳細につきましては当センター HP プレスリリース (2月上旬掲載予定)をご覧ください。

# 知をつなぎ、地を活かす

# 国立大学法人 長岡技術科学大学

#### 1. プロフィール

長岡技術科学大学は昭和51年に、実践的・創 造的能力を備えた指導的技術者の養成という社 会的ニーズに応えるため、実践的な技術の開発 を主眼とした教育研究を行う大学院に重点を置 いた工学系の大学として、高等専門学校卒業生 を主たる対象とする新構想のもとに設立されま した。国内外の企業等で幅広い視野からの総合 的な実践的技術力を養う5か月間の「実務訓練」 (長期インターンシップ)を開学以来実施し、1 万人を超える大学院レベルの有意な指導的技術 者を社会に送り出してきました。また、国立大 学初のツイニングプログラム、「環太平洋新興 国との高度な双方向連携教育研究による持続型 社会構築のための人材育成・新産業創出拠点プ ロジェクト | などの国際共同研究プロジェクト等 をベースとしたダブルディグリープログラムな ど、国際水準の特色ある教育を進め、グローバル に活躍できる工学系人材を育成する学部・大学院 一貫教育の不断の改善・充実を図ってきました。

近年の急速なグローバル化に対応し、グローバルな視点で地域の強みを見出し、国際競争力を持つ新産業の創出を行う技術イノベーションを起こす人材の育成が急務となっています。本学ではこれに応えるため、平成25年度より、国立高等専門学校機構(以下「高専機構」という)

と豊橋技術科学大学と本学の三機関が連携・協働し、研究・技術開発機能を持つ産学官連携の融合キャンパスを構築し、地域産業界、技術科学大学、高専機構が連携したプロジェクト(文部科学省国立大学改革強化推進事業)に全国規模で取り組んでいます。さらに、平成26年には文部科学省のスーパーグローバル大学創成支援事業に採択されました。この事業では今後10年をかけて、本学がこれまで築き上げてきた産業界および海外大学との強固なネットワークを土台とするグローバル産学官融合キャンパスを構築し、グローバル・イノベーション人材の育成と我が国の中小企業の海外展開および地域企業のグローバル化を支援します。

#### 2. 産学連携活動

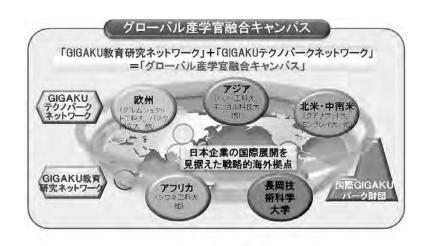
産学官連携活動は、大学の社会貢献活動として重要な活動の一つです。長岡技術科学大学は、開学当初から「産学共同教育研究」を大学の大きな柱とし、積極的に推進してきました。昭和56年に産学一体となった先端技術の開発と人材育成を目的に、国立大学では初の「技術開発センター」を学内共同施設として設置しました。これまでに168件のプロジェクトが立ち上げられ、のべ237社の企業が参加し、数々の技術開発の成果と、そのプロジェクトによって実践

教育された人材が社会に送り出されたことになります。当時は、民間との共同研究は他大学でも行われていましたが、基礎研究は大学で、応用・開発は企業に任せるのが通常のパターンでした。それに対して、本センターは大学自らが応用開発の分野にまで踏み込むというのが特色で、その中で初めて実践的で創造的な技術開発と教育が可能であるという思

想で行われました。平成14年4月には本学の持つ技術シーズを地域社会や産業界等に適切かつ効果的に還元することにより、企業等の新技術開発の促進及び新産業の創生に資することを目的として長岡技術科学大学テクノインキュベーションセンター(NTIC)を設置しました。平成16年4月の法人化を契機として、研究成果等の産業界等への積極的な発信・還元を効果的かつ機動的に推進するため、学内組織を再編成し、技術開発センター、長岡技術科学大学テクノインキュベーションセンター(NTIC)及び知的財産センターの3センターを統括する産学官連携・知的財産本部を平成17年4月に設置し、産学連携活動を推進しています。

# 3. グローバル・イノベーション人材育成と地域産業の振興:「グローバル社会を牽引する実践的技術者育成プログラム〜グローバル産学官融合キャンパス構築〜」

平成26年に採択されたスーパーグローバル 大学事業では、本学のこれまでの実績に基づき、 さらにそれを拡大発展させる構想を進めて行き ます。本構想は、日本経済のグローバル化将来 像を見据え、日本の地域企業および海外の次世 代戦略的地域の企業の活性化、発展を牽引し、



実践的グローバル技術者教育を先導し続ける大 学を目指して、柱となる次の事業を実施します。

- 1) 高専一技大教育研究モデルを海外拠点校に展開し、国際技学教育研究ネットワークを構築します。
- 2) 海外拠点校の周りに各国自治体、企業、金 融機関などからなるテクノパークを形成し、世 界中の拠点を連結し、コンソーシアムとして戦 略的海外拠点でのものづくり技術者育成、供給、 研究・商品開発、市場戦略をグループで一体と して連携協力しながら進めて行く国際技学テク ノパークを構築します。このグローバル技学ア ライアンスに加盟している大学、企業は、最新 の世界中の情報を共有し、共同で戦略を立てる ことができ、それぞれの分野で強みを持った大 学、企業がマッチした地域で研究開発、市場開 拓を行うことができます。この事業では特に、 日本の中小企業の販路の海外展開の支援を重要 な項目と位置づけ、マーケットを海外に求める オンリーワン技術を持つ地方中小企業・ベン チャー企業群との共同研究開発の実施、現地企 業とのリエゾン等、製品開発への現地ニーズ探 索を含め、グローバル展開を支援していきます。 このテクノパークネットワークはメキシコ、モ ンゴル、ベトナム、タイ、スペインなどの戦略 的海外拠点との間ですでに進行中です。

# 阿賀野川、只見川から東北全域へ 『未来から信頼される建設会社へ』

# 前田建設工業株式会社 執行役員東北支店長 青木 敏久 氏



いつもたいへんお世話になっております。前 田建設工業株式会社東北支店の青木でございま す。今回、東北活性化研究センター様の紙面を お借りして、前田建設の東北地区での活動の一 端をご紹介させていただきます。

前田建設は1919年福井の小和清水で創業し、 戦後1946年11月に株式会社に改組、設立され ました。創業理念「良い仕事をして顧客の信頼 を得る」のもと、社是「誠実、意欲、技術」を事業 姿勢として、国内および海外で土木、建築の幅 広い建設事業を展開してまいりました。おかげ さまで来年(2016年)11月には設立70周年を 迎えます。

今日の前田建設の基礎は、新潟、福島の県境に位置する阿賀野川・只見川水系での多くの水力発電事業の施工で培った技術と信頼の上に築かれました。日本での本格的なダム式発電所の先駆けとなった「豊実発電所」(1927~1929年施工)や、建設当時、コンクリート重力式ダムとして東洋一の規模を誇った「田子倉ダム」(1953~1960年施工)、他に「新郷」、「山郷」、「宮下」、「上田」、「沼沢」等、23ケ所の水力発電所建設に携わり、社業を発展してまいりました。こうした中、東北全域への拠点として仙台出張所を1950年に開設し、現在は東北支店として東北6県+新潟県の一部を営業エリアとし

て事業を進めています。

それでは現在の東北支店の活動状況について ご紹介致します。

#### ①電力関連事業への取り組み

運転開始から80年余を経過した「豊実発電所」の改修工事を受注、施工致しました。東北電力様初の水力発電所大規模改修工事として、ダムや魚道を活かしつつ使用水量を変えずに発電効率を上げるという難しい条件を克服し、電力の安定供給に寄与しています。解体工事で発生するコンクリートを骨材として再利用する等、環境負荷低減の施工技術を駆使し、2013年3月に竣工致しました。現在は引き続き「鹿瀬発電所」の改修工事を受注し、2017年3月竣工に向け施工中です。



※豊実発電所 改修工事全景

#### ②震災復興事業への取り組み

大震災で大きな被害を被った岩手県大槌町で CM方式によるまちづくりを進めています。 CM(Construction Management)方式とは発注者の基本計画を引き継ぎ、調査、測量、設計、施工を一体的にマネジメントして復興事業を迅速に進めるものです。関係各所と調整し、相手の立場になって施工、監理を進めるCM方式は当社の考え方や価値観、当社の良さを存分に発揮できる仕組みだと考えています。

また震災復興住宅についても陸前高田市、石 巻市等で被災者の方々が少しでも早く入居でき るよう、工事を進めています。



※大槌町での復興CM 全景

福島県楢葉町では2012年より除染工事に取り組んでいます。除染面積2100haを最盛期3000人超の作業員を動員し、地域の皆様の1日も早い帰還につながるよう、懸命に施工しています。

様々な復興事業に対し、当社の持てる力を駆使し、以前の趣を残しつつも以前より発展し、人が集まる、そのようなまちづくりの一翼を担っていきたいと考えています。

#### ③脱請負事業への取り組み

建設会社のこれまでの業態は、事業者から施工段階の工事を受注する「施工請負」でした。これに対し「脱請負」では、ものづくりの上・下流における建設サービスまで含めた広い範囲を対象にします。施工の上流側である開発から下流側のサービスである運営・維持管理までを行い、ゼネコンとしての施工力・技術力を活かし

てコストダウンを図りながら、フィーや配当などで収益を上げるビジネスモデルです。東北支店は脱請負のトップランナーと自負しており、現在、岩手県大船渡市に2015年8月の運転開始を目指して太陽光発電施設(18メガワット)を建設しています。また青森県六ヶ所村では風力発電施設(20メガワット)を建設しています。

#### 4地域貢献活動

当社は地域貢献活動の一環として震災復興ボランティアに全社を挙げて取り組んでいます。 震災直後は沿岸地域のガレキ拾い、道路清掃等が主でしたが、最近は地元のお祭りの準備手伝いや漁業支援(カキ殻剥ぎ等)といった日常生活への支援を企業ボランティアで行っています。また宮城県名取市での海岸林再生事業に対しても仮設ハウス寄付、防風ネットの設置等、当社職員が積極的に活動しています。仙台市内では毎年1月14日に大崎八幡宮まで裸で練り歩く「はだか参り」への参加を続けています。職員の家族、親戚も巻き込んだ、地元との大切なコミュニケーションの場になっています。



※東北支店社屋前での集合写真

東日本大震災の復興は道のりまだ半ばであり、地域の求める様々なニーズに対して、当社は持っている技術、ノウハウを活用し、地元の皆様からの信頼が得られるよう、真摯に復興に携わり、『未来から信頼される建設会社』を目指してまいります。

## 新規賛助会員の紹介

#### 【平成26年9月入会】

#### 大和工業株式会社

設 立 昭和45年8月7日

代表者 高橋章(代表取締役)

資本金 8,880万円

従業員数 70名

所 在 地 宫城県仙台市宮城野区扇町7丁目3-43

事業内容 総合建設業、運送業、産業廃棄物収集運搬処理業、リニューアル工事、リース業、

環境コンサル業、低レベル放射性廃棄物コンサル業

#### 〈事業・サービスの紹介〉

効率の良い機械使用で地域社会の発展を目指しております。

#### (1) 特定建設業

一般土木工事から大型重機土木工事まで広範囲にわたり対応します。

環境土木工事も対応します。

#### (2) 解体工事業

一般木造住宅から鉄筋コンクリート造の解体工事まで規模にかかわらず御見積から対応します。 (低レベル放射性廃棄物コンサル業も対応します)

#### (3) 産業廃棄物処分業

産業廃棄物からリサイクル出来るものを選別し、リサイクルに適さないものは、安全かつ適正に 処理をします。

#### (4) 産業廃棄物中間処理施設

循環型社会形成推進基本法に適用した中間処理施設。 資源有効利用促進法に適用した中間処理施設。

#### (5) 運搬輸送業

小型建機から超大型建機まで、分解、運搬まで対応します。

#### (6) 車輌整備業

小型自動車から大型特殊車両の修理・車検整備に対応します。

#### (7) 自動車リサイクル業

自動車類の長短期リースも承ります。

自動車廃車手続き代行から車輌引取処理まで、一括して請け負います。

また、リサイクルパーツの販売も行っています。

#### (8) 重機整備業

小型~超大型までの重機の長短期リースも承ります。

小型機器等から超大型建設機械の修理・組み付け・分解等、あらゆるニーズにお応えします。

# 平成26年度参与会開催

10月31日(金)、参与16名(定員18名、但し代理出席を含む)、高橋会長以下理事3名の合計19名が出席し、平成26年度参与会を開催しました。

当日は、「平成27年度事業の方向性」について審議を行い、いただいた意見は平成26年度第4回理事会に付議することになりました。





# 平成26年度第4回理事会開催

11月20日(木)、理事10名(定員13名)監事1名が出席し、平成26年度第4回理事会を開催しました。

当日は、「平成27年度事業の方向性」および「平成26年度事業経過報告」などについて審議を行い、全ての議題が了承されました。「平成27年度事業の方向性」について、いただいた意見を踏まえ、事務局では平成27年度事業計画書(案)と同事業予算書(案)を作成し、平成26年度第5回理事会に提案することとなりました。





#### 東北活性研

発行月:平成27年1月 発行人:小泉 司

発行所:公益財団法人 東北活性化研究センター

住 所:〒980-0021

仙台市青葉区中央2-9-10(セントレ東北ビル9階)

電 話:022-225-1426 FAX:022-225-0082

URL: http://www.kasseiken.jp



